

ISSN 1882-0468

ISSN-L 1882-0468

# NDL 書誌情報ニュースレター

2018年4号(通号47号)

## 目次

図書館の変革、社会の変革—世界図書館・情報会議(第84回IFLA大会) (収集・書誌調整課 柴田洋子)	1
VIAF 評議会会議参加報告 (収集・書誌調整課 柴田洋子)	8
コラム:国立国会図書館で利用できる電子ブック・電子ジャーナルの検索方法および 遠隔複写サービスの申込み方法 (利用者サービス部 サービス企画課 池田大希)	12
コラム:一生ケンメイ!(4)のぞいてみよう!NDLSH 件名新設の舞台裏 (国内資料課 木村千枝)	18
コラム:書誌データ利活用(15)—もっと便利に!NDL-Bib から書誌データをダウンロード (収集・書誌調整課)	23
おしらせ:システムリニューアルに伴う2021年1月以降の書誌データ提供方法の変更について(予告) (収集・書誌調整課)	27

## 図書館の変革、社会の変革—世界図書館・情報会議（第84回 IFLA 大会）

### 【はじめに】

---

2018年8月24日から30日まで、世界図書館・情報会議（WLIC）：第84回国際図書館連盟（IFLA）年次大会が、マレーシアのクアラルンプールで開催されました[1]。今回の会議には、約110か国から合計3,500名以上の参加者があり、国立国会図書館（NDL）からは、12名が参加しました。筆者は、2017年8月から[目録分科会](#)常任委員会の常任委員として活動しています。今回は、目録分科会常任委員会への出席と関連分科会やオープンセッションにおける情報収集を目的として参加しました。

以下、目録分科会の常任委員会や筆者が参加したセッションを中心に報告します。



WLIC会場（Kuala Lumpur Convention Centre）

### 1. IFLA UBC Sections

---

IFLAには五つの部会（Division）があり、書誌・目録関連の分科会（Section）は、おもに図書館サービス部会（Division III）に所属しています。その中でも、目録分科会、[書誌分科会](#)および[主題分析・アクセス分科会](#)は、“UBC（Universal Bibliographic Control）Sections”とよばれ、各分科会の活動が密接に関わっています。近年は、WLICでオープンセッション等を合同で開催したり、書誌調整や目録作成等に関する動向をテーマとした“[IFLA Metadata Newsletter](#)”を共同で刊行したりしています。また、各分科会の常任委員がオブザーバとして他の分科会に参加する等、人的交流も活発で、“UBC sister Sections”とよばれることもあります。

2018年10月現在、NDLからは、これらの分科会の委員として、筆者(目録分科会常任委員)のほか、書誌分科会に常任委員、主題分析・アクセス分科会に連絡委員がそれぞれ1名ずつ参加しています。常任委員は、WLICへの参加だけでなく、メールやオンライン会議で日常的にコミュニケーションをとりあいながら、さまざまな活動を行っています[2]。

## 2. 目録分科会常任委員会

目録分科会では、書誌データや典拠データに関する基準やモデル、ガイドライン、目録規則等の策定と維持管理を行っています。常任委員会は、現在、常任委員20名および連絡委員3名で構成されています。日頃から活発に活動している分科会のため、その活動内容に関心を持つ人も多く、WLIC期間中に開催された2回の常任委員会には、オブザーバをあわせてそれぞれ45名ほどの参加がありました。

会議では、分科会の一年の活動状況やワーキンググループからの取組み状況等について報告がありました。以下、おもなトピックを紹介します。



目録分科会常任委員会

### (1) 「国際目録原則覚書」(Statement of International Cataloguing Principles; ICP) 2018年改訂版について

ICP2018年改訂版が、8月23日付けで常任委員会の上位組織であるIFLA専門委員会により承認されました。今回の改訂のおもな目的は、昨年のWLICで承認された書誌レコードの機能要件(FRBR)等の後継にあたる [IFLA LRM \(Library Reference Model\)](#) で用いられる概念や用語の定義を反映させることでした。

前回の改訂は、2009年に初版が公開されて以来の大規模なものとなり、その承認プロセスに非常に時間がかかりました。一方、今回の改訂については、IFLA LRMとの単なる調和(harmonization)のための柔軟な改訂(soft revision)とみなされたことにより、目録分科会等でのレビュー作業を経る前に、上位組織のIFLA専門委員会で承認されるという異例の運びとなりました。このため、公開に先立ち目録分科会で改めてレビューを行うことになりました。

## (2) IFLA UBC Standards の位置づけの明確化

IFLA によるさまざまな基準・標準類は、[IFLA Standards](#) とよばれ、これらの策定・改訂は“[IFLA Standards Procedures Manual](#)”（以下、マニュアルといいます。）に基づき、一定の承認プロセスを経る必要があります。

このマニュアルの維持管理は、[標準委員会](#)が担当しています。IFLA Standards は、大きく「規范文書」と「参考・技術文書」の二種類に分けられ、それぞれどのような基準・標準類が該当するか、そしてどのような策定・改訂プロセスが必要か定義されています。たとえば、前者には「概念モデル」、後者には「ガイドライン」や「ベストプラクティス」が該当します。

目録分科会では、「[IFLA 戦略計画 2016-2021](#)」に基づき、IFLA LRM や ICP といった、書誌や目録に関する基準・標準類 (IFLA UBC Standards) の定義や位置づけを整理しています。現在のマニュアルでは、目録分科会が維持管理する基準・標準類について、その位置づけや承認プロセスが曖昧な場合があります。前述の ICP 改訂のように、目録委員会が想定していた手順とは異なる形で承認されてしまうような事例も実際に生じています。

目録分科会では、このような問題を解決するため、マニュアルの改訂を検討してきました。今回、議長の Miriam Björkhem 氏から標準委員会に改訂案が提出され、WLIC 期間中に承認されました。今後、マニュアルに追加する具体的な基準・標準類の事例を目録分科会で検討し、標準委員会に提案する予定です。

そのほか、議長から、2019年8月から任期が始まる常任委員の新規募集について案内がありました。常任委員の任期は4年であり、2年ごとに半数の任期が満了し、改選が行われます。目録分科会では、例年、立候補者が定員を超え、選挙になることが多いです。筆者も選挙を経て常任委員になりました。来年は、現在の議長やその他の分科会の運営に携わる主要な役職の委員たちも任期を終えるため、これらの役職への立候補について検討するように、既存の委員に対して呼びかけがありました。

## 3. MulDiCat (Multilingual Dictionary of Cataloguing Terms and Concepts)

---

[MulDiCat](#) は、IFLA が維持管理している図書館の目録作成に関する用語や概念等を収録した多言語辞典です。日本語を含む26か国語が収録されています。1998年にプロジェクトが開始され、2010年9月にドラフトが公開されました。[最新版](#)は、2012年8月に公開されています。

現在、これ以降に策定または改訂された IFLA LRM や ICP 等における用語や概念の定義の追加・修正作業を行っています。筆者もこの編集グループに所属しており、担当者の打合せに参加しました。



MulDiCat 編集グループ打合せ (WLIC 会場内のカフェにて)

グループは約 10 名で構成され、リーダーは、フランス国立図書館の Mélanie Roche 氏です。アジア圏で参加しているのは、筆者のみです。普段は、メールやオンライン会議で連絡をとりながら、作業を進めています。

作業は大きく二段階に分かれています。まず、マスターとなる英語版の更新作業です。つぎに、各言語への翻訳作業を行います。現在は、第一段階として英語版に収録する用語の更新作業を行っています。IFLA LRM 等を対象とした新たな基準・標準類の用語の追加作業や定義の更新作業はすでに完了していましたが、ICP2018 年改訂版の反映作業が必要になりました。

前述のとおり、ICP2018 年改訂版が IFLA 専門委員会で迅速に承認されたため、今後のスケジュールや作業分担についての調整が急遽必要になりました。そのため、会議室ではなく、会場内のカフェでの打合せとなりました。

打合せでは、今後のオンライン会議の日程調整や MulDiCat の位置づけについても検討しました。MulDiCat は、目録に関する用語や概念の定義集として、IFLA UBC Standards の策定・改訂、そして翻訳作業の際に参照されるべきものと考えられています。そのため、MulDiCat の改訂が他の基準・標準類に及ぼす影響は、非常に大きいといえます。

そこで、前述の IFLA Standards のマニュアルの改訂にあたり、IFLA UBC Standards を策定・改訂する際には MulDiCat を参照することを必須とする旨を盛り込むよう、標準委員会に提案する予定です。

#### 4. その他のおもな常任委員会、オープンセッション等

---

##### (1) 書誌分科会常任委員会 (オブザーバ参加)

書誌分科会では、全国書誌機関のためのコモンプラクティス (Common Practice for National Bibliographic Agencies) の改訂作業を進めています。現行の「こうあるべき」という規範を示す [ベストプラクティス](#) から、よ

り専門的な文書 (professional document) としてのコモンプラクティスに名称を変更し、その位置づけを見直すことが、IFLA 専門委員会により承認されたという報告がありました。改訂作業は、2019年早期の公開を目標に進められる予定です。

また、各国の全国書誌の作成・提供状況が一覧できる「[全国書誌登録簿](#) (National Bibliographic Register)」の更新作業も、引き続き行われる予定です。

## (2) 主題分析・アクセス分科会常任委員会 (オブザーバ参加)

[ジャンル・形式用語のワーキンググループ](#)から、2017年11月に、[国立図書館におけるジャンル・形式用語の実務に関する調査報告書](#)が公開されたことが報告されました[3]。今後、関連する既存の語彙やシソーラス、参考情報等について調査し、それぞれリストを作成する予定です。

また、委員から索引の自動化に関するワーキンググループの設置が提案されました。

## (3) 目録分科会、書誌分科会等共催オープンディスカッション

目録分科会、書誌分科会、主題分析・アクセス分科会および[情報技術分科会](#)の共催により、「機械時代のメタデータスペシャリスト (Metadata specialists in the machine age)」をテーマとしたイベントが行われました。当初はオープンセッションが企画されていましたが、会場等の調整により、オープンセッションとしての開催は見送られました。代わりに、参加者全員によるディスカッションが行われました。

IFLA LRM 等の新たなモデルや基準等の登場、メタデータ付与作業の自動化の拡大、IT 専門家やシステムベンダー、博物館・美術館等の関連部門との連携、そして Linked Data 等の情報環境の進展等、目録・書誌の関連コミュニティは、現在進行形でさまざまなパラダイムシフトを経験しているといえます。

その中で、従来の「カタログガー (目録作成者)」は「メタデータスペシャリスト」として、図書館におけるその専門性を改めて位置づける必要があります、これを脅威ととらえるか、好機ととらえるか、また、今後どのような条件が「メタデータスペシャリスト」に求められるのかといった問題提起が、フロア全体に対して行われました。

それぞれの課題に対し、まずは周囲の参加者間で所属機関の状況を共有したり、その解決方法について議論したりしました。その後、議論した内容をフロア全体で共有しました。すべての課題に対する結論が導き出されたわけではありませんが、来年の WLIC で開催が予定されているサテライトミーティングの検討材料となるような、充実した時間となりました。

## (4) その他のオープンセッション

以下のオープンセッション (ペーパー発表と質疑応答) 等に参加しました。オープンセッションの発表やディスカッションでは、ウェブやデジタルといった情報環境・技術環境の変化に伴う全国書誌や目録サービスの見直し、目録作成者に求められる役割の変化等、大会のテーマである「図書館の変革、社会の変革 (Transform Libraries, Transform Societies)」に沿ったものが多く見られました。

- ・「市民がよりよい情報を得るためのデータモデルおよびフォーマットの再考」(目録分科会主催)
- ・「全国書誌：情報へのアクセスへの着実な進展」(書誌分科会主催)
- ・「最近承認された IFLA Standards の影響」(標準委員会主催)
- ・IFLA メタデータレポート(目録分科会、書誌分科会および主題分析・アクセス分科会が合同で開催。各分科会や関連プロジェクト等の活動内容、目録や書誌に関する最新動向の共有を目的とした報告会。)



目録分科会主催オープンセッション

## 【おわりに】

2019年のWLICは、“Libraries: dialogue for change”をテーマに、ギリシャのアテネで開催されます。今年の“transform”に続き、次回のテーマにも“change”という言葉が含まれており、図書館自体の変化、そして、社会の変化を促進させるための図書館の機能・役割の見直しが期待されていると感じられます。

筆者は、今回初めてWLICに参加しました。分科会では、具体的な議論に加わることができ、日頃のメールだけでなく、“face to face”によるコミュニケーションの重要性を実感しました。

IFLAの常任委員は、WLICへの参加だけでなく、基準・標準類の維持管理や分科会運営に関する提案等に、日常的に取り組む必要があります。その中で、年1回のWLICにおける分科会の常任委員会への参加は重要であり、また果たすべき義務でもあります。常任委員会は意思決定の場であり、議決権は常任委員本人のみが有しています。こうした点からも常任委員として関与することの責任の重さを実感しています。

これからも、目録・書誌コミュニティへの貢献のために、そして国際的なNDLのプレゼンス向上のために、常任委員としての責任を果たせるように努めていきたいと思えます。



宿泊したホテルのエレベータホールにて

柴田 洋子

(しばた ようこ 収集・書誌調整課)

[1] 今回の大会プログラムや発表ペーパー等は、以下に掲載されています。

<https://2018.ifla.org/>, (参照 2018-10-05).

<http://library.ifla.org/view/conferences/2018/>, (参照 2018-10-05).

また、2017年のIFLA年次大会の参加報告については、以下をご覧ください。

津田深雪. 世界図書館・情報会議(第83回IFLA大会)とVIAF評議会会議参加報告. NDL書誌情報ニューズレター. 2017年4号(通号43号).

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11001071\\_po\\_2017\\_4.pdf?contentNo=1#page=2](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11001071_po_2017_4.pdf?contentNo=1#page=2), (参照 2018-10-05).

[2] 常任委員は、任期4年(最長2期8年)で、原則として選挙によって選ばれます。WLIC期間内に開催される常任委員会の会合に参加すること、常任委員会やワーキンググループ等の活動に参加すること等が責務としてあげられています。また、各分科会の主題分野の専門家としてガイドラインや標準等の策定に貢献し、WLICにおけるオープンセッション等のイベントの企画・運営等に積極的に参画することが期待されています。一方、連絡委員は、任期は2年(最長2期4年)であり、選挙はなく、各分科会の議長の決定により任命されます。WLICの常任委員会に地理的または経済的な理由により参加が難しい場合でも、日常的なメール等による活動に貢献できる人が対象です。常任委員会に参加できても、議事の投票権を持たない点が常任委員との大きな違いです。

[3] 報告書の概要は、下記をご覧ください。

鎌倉知美. 国立図書館におけるジャンル・形式用語の実務に関する調査. カレントアウェアネス-E. No. 343, 2018. 03. 08.

<http://current.ndl.go.jp/e2007>, (参照 2018-10-05).

## VIAF 評議会会議参加報告

### 【はじめに】

---

2018年8月24日、[バーチャル国際典拠ファイル \(VIAF\)](#) 評議会会議が開催されました。この会議は、例年、世界図書館・情報会議 (WLIC) : 国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会[1]の期間にあわせて開催されます。そのため、今回の開催地はマレーシアのクアラルンプールでした。VIAF を運営する Online Computer Library Center, Inc. (OCLC) の担当者のほか、カナダ、フランス、ドイツ、エストニア、韓国等の国立図書館等から15名ほどが出席しました。また、今後のVIAFへの参加を検討するため、オブザーバとしてマレーシア国立図書館の職員が数名参加しました。

以下、会議のおもな内容を報告します[2]。



評議会の様子

### 1. 議長の選出

---

評議会議長(任期1年)の選出は、この評議会会議で行われます。通常、前年の会議で選出された議長候補が、その年の会議で正式に議長として承認されます。今回は事前に選出されていませんでしたが、2018年8月から2019年8月までの議長としてWilliam Leonard氏(カナダ国立図書館・文書館)が、その次の議長候補としてVincent Boulet氏(フランス国立図書館)がそれぞれ立候補し、承認されました。

今回の会議では、2018年8月までを任期とする議長が諸事情により長らく不在であったため、2017年8月までの議長であったRicardo Santos氏(スペイン国立図書館)が暫定議長として進行を担当しました。議長の

Leonard 氏と議長候補の Boulet 氏がそれぞれ決まったことで、本来の体制が整いました。

## 2. VIAF の動向

---

OCLC の報告によると、2018 年 8 月現在、VIAF への典拠データ提供機関は 53 機関であり、典拠データ約 6,800 万件が収録されています[3]。新規参加予定機関として、オンラインの国際音楽資料目録データベース [RISM \(International Inventory of Musical Sources\)](#) が準備中(データ検証中)であり、リトアニア国立図書館、アルゼンチン国立図書館、そしてスロベニアの国立・大学図書館と情報科学機関(IZUM)が OCLC と協議中です。

そのほか、典拠データの種別(個人名、家族名、団体名等)ごとの収録件数や、各機関の種別ごとの提供データ件数、VIAF へのアクセス件数等の各種統計についても報告がありました。

## 3. 国際標準名称識別子(ISNI) [4]の状況報告

---

ISNI 品質管理チームの担当で、VIAF 評議会の次期議長候補でもある Boulet 氏から、ISNI の近況について報告がありました。

近年のおもな出来事として、[MusicBrainz](#) [5] や YouTube といった音楽セクターの参画が挙げられました。演奏家や歌手等の音楽コンテンツに関わる創作者は、ISNI にとっては新しい分野のデータです。図書館と音楽セクターにおける音楽作品の定義は必ずしも同じではありません。そのため、ISNI におけるデータの適用ルールやプロセスがコミュニティごとに異なり、そのことは、人物の同定作業上の課題にもなっています。しかし、これらの音楽セクターはデータ提供件数も多く、ISNI において今後主要な存在になり得ると考えられています。

また、VIAF と ISNI の相互運用に関するワーキンググループの活動状況についても報告がありました。このワーキンググループは、2017 年 2 月に英国図書館で開催された [ISNI-VIAF サミット](#) での提案を受け、2017 年 12 月に発足しました。メンバーは、スペイン、フランス、ドイツ等の国立図書館、米国の大学図書館、OCLC、PCC (LC 等による国際的な共同目録プログラム) 等の ISNI のステークホルダーである機関の担当者 14 名で構成されています。

ワーキンググループでは、おもな課題として VIAF と ISNI の目的やサービス対象等の違いを挙げ、それぞれの目的と意義を整理しています。VIAF は典拠コントロール、ISNI は ID 管理を目的としたサービスであり、それぞれの利用方法を明確にするための各機関における事例やワークフローの確認が行われています。また、VIAF と ISNI の間でのデータのやりとりをどのように行うか等、相互運用性の向上に関する方法についても検討されています。

評議会の出席者からは、上記の課題に対し、音楽セクターや図書館等、ビジネスモデルやデータの利用目的がさまざまなコミュニティからなる ISNI に対し、図書館コミュニティの典拠コントロールをおもな目的とした VIAF もあわせて継続することの重要性についてコメントがありました。また、双方のビジネスモデルについても言及がありました。ISNI にデータを登録し、ID を付与するために、各機関は参加形態に応じた会費が必要で

す。一方、VIAF への参加（データ提供）には、会費は必要ありません。英国図書館やフランス国立図書館のように、VIAF と ISNI の双方に参加している機関もあります。そのため、各サービスの今後の運営については、出席者の関心も高く、双方の運営に関与している OCLC からは、それぞれの関係を考慮しながら、持続可能なビジネスモデルを引き続き検討する必要があるとのコメントがありました。

#### 4. EU 一般データ保護規則 (General Data Protection Regulation : GDPR) が典拠データに与える影響

---

暫定議長の Santos 氏から、[GDPR](#)[6]の概要と今後典拠データに与える影響について説明がありました。

GDPR は、2018 年 5 月 25 日から適用が開始された、EU の新たな個人情報保護の規則です。EU 内の個人情報保護法を統合し、各人が自分の個人情報の扱われ方をよりコントロールできるようにすることを目的としています。1995 年に制定されたデータ保護指令に代わるものとして施行されました。

VIAF で取り扱う個人の典拠データには、氏名や生没年等が含まれているため、GDPR に基づく利用者からのデータの修正や削除依頼への対応が必要になります。報告者の Santos 氏が所属するスペイン国立図書館では、利用者からの典拠データの修正や生没年や別名等の一部の情報の削除依頼については対応するが、データ全体の削除については、原則として対応しないという方針を策定しています。GDPR には、例外規定やデータの削除の制約条件等があり、これらの典拠データへの適用可否は、各機関における判断が必要です。その一方で、VIAF の典拠データに対して修正や削除依頼が来た際の対応について、VIAF としての方針も検討する必要があります。VIAF の対応方針の検討に際し、各機関の方針を反映するべきか、逆に、VIAF の方針が各機関の方針に影響を与える可能性はあるのかといった点を検討するため、まずは各機関の事例等を集約する必要性が示されました。

出席者からは、VIAF の典拠データの責任の所在について質問がありました。VIAF を運営している OCLC からは、VIAF は各機関の典拠データのアグリゲータであり、データそのものの責任主体とは言い難いこと、また、OCLC は VIAF におけるデータ処理の責任主体ではあるが、データの所有者ではない旨の回答がありました。

これらをふまえ、今後、GDPR によるデータの修正や削除依頼に対する VIAF のワークフロー案について検討する作業グループが発足することになりました。

#### 【おわりに】

---

会議では、典拠データの収録件数や参加機関数等から、また、出席者間の議論から、VIAF が図書館コミュニティの典拠データのハブとして定着していることを改めて感じました。ISNI との連携や GDPR への対応等については、今後も動向を注視しながら、必要に応じて評議会メンバーの一員として NDL の意見も表明していく必要があると考えられます。

NDL では、2012 年から典拠データを VIAF に提供しています。また、[国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス \(Web NDL Authorities\)](#) と VIAF との連携も行っています。今後も、VIAF 評議会に参画し、その結果をフィ

ードバックすることにより、NDL における国内外への典拠データ提供サービスの向上を目指していきたいと思います。

柴田 洋子

(しばた ようこ 収集・書誌調整課)

[1] WLIC の第 84 回年次大会については、本誌今号で紹介しています。

柴田洋子. 図書館の変革、社会の変革—世界図書館・情報会議 (第 84 回 IFLA 大会). NDL 書誌情報ニューズレター. 2018 年 4 号 (通号 47 号).

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11193726\\_po\\_2018\\_4.pdf?contentNo=1#page=2](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11193726_po_2018_4.pdf?contentNo=1#page=2), (参照 2018-12-26).

[2] 2017 年の VIAF 評議会会議の参加報告については、以下をご覧ください。

津田深雪. 世界図書館・情報会議 (第 83 回 IFLA 大会) と VIAF 評議会会議参加報告. NDL 書誌情報ニューズレター. 2017 年 4 号 (通号 43 号).

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11001071\\_po\\_2017\\_4.pdf?contentNo=1#page=2](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11001071_po_2017_4.pdf?contentNo=1#page=2), (参照 2018-10-09).

[3] 同一の典拠データをグルーピングしたクラスターの件数は、約 3,200 万件。そのうち、65%以上が個人名典拠データのクラスター。

[4] 知的創作物やコンテンツに関連する個人および組織に付与される国際的かつ分野横断的な識別子。2012 年に国際規格化 (ISO 27729:2012)。

[5] 非営利組織の MetaBrainz 財団が運営する、無料の音楽情報のオンライン百科事典データベース。

[6] 日本語仮訳が個人情報保護委員会のホームページに掲載されています。

個人情報保護委員会. “GDPR (General Data Protection Regulation: 一般データ保護規則)”。

<https://www.ppc.go.jp/enforcement/cooperation/cooperation/GDPR/>, (参照 2018-10-16)。

## コラム：国立国会図書館で利用できる電子ブック・電子ジャーナルの 検索方法および遠隔複写サービスの申込み方法

### 【はじめに】

---

電子ブック・電子ジャーナルとは、一般に、PDF形式やHTML形式などの電子ファイルで提供され、端末機器で閲覧する図書や雑誌のことをいいます。冊子体の資料よりも内容の検索がしやすい、他の電子ブック・電子ジャーナルへのリンクを張ることができる、保管場所をとらない、といった利点があります。電子ブック・電子ジャーナルには、出版社などが運営する有料のもののほか、学会などが無料で公開しているものもあります。

国立国会図書館（NDL）では、有料の電子ブック・電子ジャーナルのうち、おもに学術論文や辞書などのレファレンスブックについて、所蔵資料と同じように利用できるよう、出版社などと契約を結んでいます。それらはNDLの施設内（東京本館・関西館・国際子ども図書館の館内）の利用者端末で本文を閲覧することができるほか、遠隔複写サービス[1]を利用して複写物（コピー）を入手することもできます。

今回のコラムでは、1. NDLで利用できる電子ブック・電子ジャーナルの検索方法、2. 遠隔複写サービスの申込み方法について紹介します。

### 1. 検索方法

---

NDLで利用できる電子ブック・電子ジャーナルは、[国立国会図書館検索・申込オンラインサービス（国立国会図書館オンライン）](#) [2]で検索できます。2018年11月現在、タイトル単位で約27万件的電子ブック・電子ジャーナルを検索できます。NDLで利用できるおもなデータベース（電子ブック・電子ジャーナルが収録されているデータベースを含む）の一覧や概要説明、遠隔複写サービスの申込み可否は、国立国会図書館オンラインの[電子情報（電子ジャーナルなど）](#)のページに掲載しています。

国立国会図書館オンラインの検索画面において、検索対象データベースを「電子ブック・電子ジャーナル」に指定することで、あらかじめ検索対象を絞り込むことができます（図1）。



図1 検索画面 (検索対象を電子ブック・電子ジャーナルに絞り込む方法)

図2は検索結果一覧画面です。画面左側の検索結果のファセットナビゲーション(絞り込み機能)を使用して、インターネットにおいて無料で公開されている資料、または、NDLの施設内の利用者用端末に限り利用できる資料(NDLが利用のための契約を結んでいる資料)に絞り込むことができます。



図2 検索結果一覧画面

検索結果一覧画面において資料のタイトルをクリックすると、書誌詳細画面に移ります。書誌詳細画面の「一

次資料へのリンク」または画面右上の「他のデータベースで探す」アイコンをクリックすると、電子ブック・電子ジャーナルが収録されているデータベースを選択する画面（以下、Database Linker といいます）に移ります（図3）。Database Linker において Go アイコンまたはデータベースの名称をクリックするとデータベースに移り、電子ブック・電子ジャーナルを閲覧することができます。



図3 書誌詳細画面からデータベースにアクセスする方法

なお、書誌詳細画面に表示される電子ブック・電子ジャーナルの書誌データは、電子ブック・電子ジャーナルの情報が収録されている外部機関のデータベースから取り込んだものです。

NDLの施設内の利用者用端末に限定して利用できる電子ブック・電子ジャーナルの多くについても、遠隔複写サービスを利用して、来館せずに複写物を受け取ることができます。次項では電子ブック・電子ジャーナルを含むNDL所蔵資料の遠隔複写サービスの申込み方法について説明します。

## 2. 遠隔複写サービスの申込み方法

NDLの登録利用者[3]は、国立国会図書館オンラインまたは郵送にて遠隔複写サービスを申し込むことができます。本コラムでは国立国会図書館オンラインにて申し込む方法を紹介します[4]。

国立国会図書館オンラインにて遠隔複写サービスを申し込む場合、書誌詳細画面で資料を選択し、複写箇所を入力したうえで、申込カート画面から申込み手続を行う、という流れとなります。

まず複写箇所を入力します。国立国会図書館オンラインにログインすると、遠隔複写サービスを申し込むことができる資料の書誌詳細画面に「遠隔複写」ボタンが表示されます。このボタンをクリックすると複写箇所を入力するダイアログボックスが表示されますので、「記事・論文名」「著者名」「巻号、ページ」など複写箇所を特定

するための情報を入力し、「申込カートに追加」ボタンをクリックします(図4)。



図4 複写箇所を入力画面

つぎに申込カート画面から申込み手続きを行います。画面右上の「申込カート」アイコンをクリックすると申込カート画面が表示されます。申込カート画面において遠隔複写申込の「申込手続に進む」ボタンをクリックし、遠隔複写申込手続画面に移ります(図5)。



図5 申込カート画面

遠隔複写申込手続画面において発送先住所や使用目的等を入力し、画面下部の注意事項を確認したうえで、「注意事項に同意して申込内容の確認へ」ボタンをクリックします(図6)。



図6 遠隔複写申込手続画面

続いて確認画面が表示されるので、内容に間違いがなければ「この内容で申し込む」ボタンをクリックします。「遠隔複写申込を受け付けました」というメッセージが表示されれば、申込みは完了です。申込み受付後、5 開館日程度で NDL から複写物を発送します。電子ジャーナル・電子ブックなど電子情報の場合は、該当箇所をプリントアウトしたものを発送します。

【おわりに】

電子ブック・電子ジャーナルを含む NDL で利用できる多くの資料が、遠隔複写サービスの対象となっており、

NDL に来館することなく複写物を入手できます。遠隔複写サービスを通じて電子ブック・電子ジャーナルが多くの方々に活用されますと幸いです。

池田 大希

(いけだ ひろき 利用者サービス部 サービス企画課)

[1] 遠隔複写サービスはNDLに来館することなく資料の複写を申し込み、複写物を郵送で受け取ることができるサービスです。遠隔複写サービスの対象資料や料金等、遠隔複写サービスの詳細については、以下のページをご覧ください。

国立国会図書館. “遠隔複写サービス” .

<http://www.ndl.go.jp/jp/copy/remote/index.html>. (参照 2018-10-31).

国立国会図書館. “よくあるご質問：来館しないで複写する（遠隔複写）” .

<http://www.ndl.go.jp/jp/help/remote.html>. (参照 2018-10-31).

[2] 国立国会図書館オンラインについては以下の記事もご参照ください。

小林芳幸. 新たな利用の窓口—国立国会図書館オンライン. 参考書誌研究. 2018, 79, p. 3-14,

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11064400\\_po\\_79-4%20online1k.pdf?contentNo=1&alternativeNo=3](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11064400_po_79-4%20online1k.pdf?contentNo=1&alternativeNo=3), (参照 2018-10-31).

阿部幸江. 国立国会図書館オンラインの目次データを使用した資料の検索方法. 参考書誌研究. 2018, 79, p. 15-59,

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11064401\\_po\\_79-5%20online2a.pdf?contentNo=1&alternativeNo=3](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11064401_po_79-5%20online2a.pdf?contentNo=1&alternativeNo=3), (参照 2018-10-31).

池田大希. コラム：書誌データ利活用（14）—国立国会図書館オンラインの書誌データ検索・活用法. NDL 書誌情報ニュースレター. 2018年3号(通号46号),

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11152571\\_po\\_2018\\_3.pdf?contentNo=1#page=11](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11152571_po_2018_3.pdf?contentNo=1#page=11), (参照 2018-10-31).

[3] NDLの登録利用者（「個人の登録利用者」、「インターネット限定登録利用者」または「機関としての登録利用者」）に限って、遠隔複写サービスを申し込むことができます。登録利用者制度の詳細については、以下のページをご覧ください。

国立国会図書館. “国立国会図書館の利用者登録について” .

<http://www.ndl.go.jp/jp/registration/index.html>, (参照 2018-10-31).

国立国会図書館. “登録利用者制度のご案内” .

<http://www.ndl.go.jp/jp/registration/organization.html>, (参照 2018-10-31).

[4] 遠隔複写サービスの申込み方法の詳細については、以下のページをご覧ください。

“6A-4 遠隔複写” . 国立国会図書館オンラインヘルプ.

<https://ndlonline.ndl.go.jp/static/ja/help-6a/index.html?lang=ja#menu6a-4>, (参照 2018-10-31).

## コラム：一生ケンメイ！（4）のぞいてみよう！NDLSH 件名新設の舞台裏

### 【はじめに】

---

国立国会図書館で「一生懸命」作っている「件名」にまつわるトピックをご紹介します。第4回は[国立国会図書館件名標目表 \(NDLSH\)](#)の件名新設の舞台裏を公開します[1]。

世の中では日々新しいテーマの図書が出版されます。目録を作成するときに、既存の件名で表せないテーマについては新しい件名を作成します。NDLSHは当館で作成した普通件名を一覧にした件名標目表です。一般的な言葉から成り立っている普通件名を新設する際には、個人名件名などの固有名件名とは異なる面で吟味が必要です[2]。そこで当館では、この記事でご紹介する手順で、件名の新設に際して1件1件慎重に検討しています。

### 【のぞいてみよう！件名新設の舞台裏】

---

おや、目録作業員Dさんが資料の内容に適した件名を考えているようです。

D： この本のテーマはロールプレイングゲームのプログラミングだな。ふさわしい件名は何だろう？これまでに整理された資料の中から、タイトルに「ロールプレイングゲーム」を含むものを検索してみよう。

D： ふむふむ、これまでは「コンピューターゲーム」と「プログラミング（コンピュータ）」を付けていたのか。うーん、ただの「コンピューターゲーム」じゃなくて、「ロールプレイングゲーム」という件名で検索できた方が便利だろうな。

D： あっ、辞書に定義があった。「ロールプレイングゲーム」で検索したい書誌データもたくさんあるし、件名新設の提案を出してみよう！

こうして目録作業員は「ロールプレイングゲーム」という件名が作れますようにと祈りながら、件名担当者へ新設の提案を行います。件名担当者は週1回の件名担当者会議に向けて下調べをして準備します。

そして、ある日の件名担当者会議にて。

A： 件名新設の提案がありました。「ロールプレイングゲーム」です。ロールプレイングゲームのプログラミングについて書かれた本が来たのですね。念のために、同じテーマを表す件名がNDLSHにないか、[国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス \(Web NDL Authorities\)](#)を検索してみましょう[3]。

B： 同じテーマを指す件名がいくつも作られたら大変だ！もしかしたら同義語に「ロールプレイングゲーム」が入っている件名があるかもしれないものね。普通件名は同じような意味を表す言葉が複数あるとき、それらのうち一つを代表として選んで、他の言葉は同義語としてまとめることで、同じテーマの資料を一度に効率よく検索

できるようにしているからね[4]。えっと検索結果は…大丈夫！まだないよ。

A: ロールプレイングゲームがテーマと思われる図書の書誌データがすでに30件近くあります。これからも本が出版されそうなテーマですしね。この主題を表す件名があると検索に役立ちそうです。

C: 辞書で定義も確認できる。オッケー。世間に定着していない言葉や、概念が曖昧な言葉が件名に採用されたら、かえって困るものね。どんなテーマの本にその件名を付けるのか、わからなくなっちゃう。

B: ねえねえ、ロールプレイングゲームってコンピューターゲームの一種だと考えていたけど、いろいろな参考図書の定義を読んでもみると、コンピューターゲームとは限らないみたいだね。そういえば、テーブルトークロールプレイングゲームはコンピュータを使わないよね。

C: うん、そうだね。ロールプレイングゲームという主題に対応しそうな分類も、『日本十進分類表(NDC)新訂10版』だと、「798.4(室内娯楽における)ロールプレイングゲーム」と、「798.5 コンピューターゲーム〈一般〉」の二つあるね。

A: 今回新しく作る件名は、広く室内娯楽一般のロールプレイングゲームを指すことにしますか？それともコンピューターゲームのロールプレイングゲームに限定したほうが良いですかね？

B: 今回の本はコンピューターロールプレイングゲームがテーマだね。「ロールプレイングゲーム」がタイトルに含まれる他の本を検索してみようか。

C: あっ、今まではほとんど件名「コンピューターゲーム」が付けられている。件名は特定のテーマについて書かれた本をピンポイントで検索するのに向いているのだから、今回はコンピューターゲームのロールプレイングゲームを指すことにしたいな。

B: そうしよう。件名はテーマを最も的確に過不足なく表すものじゃないとね。本のテーマがコンピューターゲームに限定されているのに、室内娯楽一般も含む件名が付けられるのはおかしいよ。

C: うん。NDC分類はコンピューターゲームの798.5だけで、対応する『[国立国会図書館分類表\(NDLC\)](#)』の記号はKD958だね。

A: それなら分野を限定するために、付記事項を付けましょう。「ロールプレイングゲーム(コンピューターゲーム)」ですかね。これでコンピューターゲームに限定、室内娯楽一般のロールプレイングゲームではないことが示せますね[5]。

B: 「ロールプレイングゲーム(コンピューターゲーム)」……長いね。ゲームって2回言っているよ。「RPG(コンピューターゲーム)」はどう？タイトルにも「RPG」という言葉が多く使われているし。

C: 検索語として思いつきやすいね。辞書によっては「RPG」という形で項目としているものもある。

A: では、「RPG (コンピューターゲーム)」を採用しましょう。「ロールプレイングゲーム (コンピューターゲーム)」は同義語に入れましょうね。こうしておけば、「ロールプレイングゲーム」で[国立国会図書館オンライン](#)を検索しても、この件名を持つ書誌データにたどり着けます。

B: [米国議会図書館件名標目表 \(LCSH\)](#) に同じ意味の件名があったら、それも同義語に記録しないとね[6]。

C: 検索してみるからちょっと待って。…うーん、意味がぴったり一致するものはLCSHにはないみたい。

A: 件名と分類が決まったら、他の件名との関係を考えましょう。関連の深い件名を相互に参照すると、個々の件名の定義がより明らかになって、的確な検索に繋がりますからね[7]。

B: 「RPG (コンピューターゲーム)」は「コンピューターゲーム」の一種なので、より広い意味を持つ件名を指す上位語は「コンピューターゲーム」だね。

C: うん、よいです。下位語と関連語は、既存件名には見当たらないね。

A・B・C: よし。これで検討は完了です!

会議後、件名担当者から目録作業員へ検討結果を報告します。報告をふまえて、目録作業員が件名典拠を作成していきます。

D: よかった。早速、件名「RPG (コンピューターゲーム)」を新設しよう!

D: 今までに整理された資料の件名も遡って修正するぞ。タイトルに「RPG」や「ロールプレイングゲーム」が入っていて、NDC分類が798.5の書誌データを修正すればよいかな。件名「コンピューターゲーム」が付けられている書誌データも見てみよう。

D: よし。これで、タイトルにある言葉が「RPG」でも「ロールプレイングゲーム」でも、たとえタイトルにこのテーマが現れていなくたって、コンピューターゲームのロールプレイングゲームが主題の本が件名から検索できるぞ!

## 【おわりに】

---

ある日の件名新設の舞台裏をご覧いただきました。新設された件名はこちら(図1)です。

<b>ID</b> <small>skos:inScheme</small>	001294144
<b>典拠種別</b> <small>skos:inScheme</small>	普通件名
<b>標目</b> <small>skos:prefLabel</small>	RPG (コンピュータゲーム)
<b>標目のローマ字読み</b> <small>ndf:transcription@ja-Latn</small>	RPG (Konpyuta gemu)
<b>同義語</b> <small>skos:altLabel</small>	ロールプレイングゲーム (コンピュータゲーム)
<b>注記</b> <small>skos:note</small>	LCSH見当たらず (20180608)
<b>上位語</b> <small>skos:broader</small>	コンピュータゲーム
<b>分類記号</b> <small>skos:relatedMatch</small>	798.5 (NDC10); KD958 (NDLC)
<b>出典</b> <small>dc:source</small>	ロールプレイングゲームハンドブック, 1986.5 情報・知識imidas (20180608)
<b>作成日</b> <small>dc:created</small>	2018-06-21
<b>最終更新日</b> <small>dc:modified</small>	2018-07-10T09:55:10

図1 Web NDL Authorities 「RPG (コンピュータゲーム)」の詳細情報画面 (一部) [8] [9]

件名の新設を検討していると、まるで辞書の1項目を作っているような気分になります。件名は図書の内容を言葉で表すものです。NDCなどの分類記号も内容を表すものですが、分類表の体系や記号の意味を覚えなくてはなりません。その点、件名は言葉で直接検索が可能ですし、新しいテーマに対して柔軟に対応することもできます。だからこそテーマを明確に過不足なく表現できているか、これからも「一生懸命」検討していきます。

木村 千枝  
(きむら ちえ 国内資料課)

[1] 件名の新設については、本誌2009年3号(通号10号)でもご紹介しています。

大柴忠彦. コラム: 書誌データ探検 件名(2) NDLSHメイキング—件名標目新設の現場.

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_3507136\\_po\\_2009\\_3.pdf?contentNo=1#page=19](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3507136_po_2009_3.pdf?contentNo=1#page=19), (参照 2018-10-10).

[2] 当館では、個人名件名、家族名件名、団体名件名、地名件名、統一タイトル件名といった固有名件名も作成しています。件名の種類の詳細は、「国立国会図書館件名作業指針」に記載しています。

“件名標目の種類”. 国立国会図書館件名作業指針(2018年1月現在). 国立国会図書館収集書誌部, 2018, p. 8-11.

[http://www.ndl.go.jp/jp/data/subj\\_manual1801.pdf#page=15](http://www.ndl.go.jp/jp/data/subj_manual1801.pdf#page=15), (参照 2018-10-10).

当館における普通件名の詳細については、以下をご覧ください。

“主標目 普通件名”. 国立国会図書館件名作業指針(2018年1月現在). 国立国会図書館収集書誌部, 2018, p. 31-64.

[http://www.ndl.go.jp/jp/data/subj\\_manual1801.pdf#page=38](http://www.ndl.go.jp/jp/data/subj_manual1801.pdf#page=38), (参照 2018-10-10).

[3] NDLShは Web NDL Authorities で検索することができます。

<http://id.ndl.go.jp/auth/ndla>, (参照 2018-10-10).

Web NDL Authorities については、本誌 2014 年 1 号 (通号 28 号) をご覧ください。

国立国会図書館収集・書誌調整課書誌調整係. コラム: 書誌データ利活用(3) —Web NDL Authorities (国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス).

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_8436034\\_po\\_2014\\_1.pdf?contentNo=1#page=12](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8436034_po_2014_1.pdf?contentNo=1#page=12), (参照 2018-10-10).

[4] 普通件名における同義語の採用については、以下をご覧ください。

“普通件名「を見よ」参照”. 国立国会図書館件名作業指針(2018年1月現在). 国立国会図書館収集書誌部, 2018, p. 44.

[http://www.ndl.go.jp/jp/data/subj\\_manual1801.pdf#page=51](http://www.ndl.go.jp/jp/data/subj_manual1801.pdf#page=51), (参照 2018-10-10).

[5] 今回のように標目形として採用した言葉だけでは意味が曖昧な場合等、丸括弧を用いて件名の使用範囲を限定することができます。普通件名標目では、限定語の付記以外にも、芸術分野における様式、事件名、戦争名等の年代の付記を行っています。

“丸括弧を伴う件名標目”. 国立国会図書館件名作業指針(2018年1月現在). 国立国会図書館収集書誌部, 2018, p. 38-39.

[http://www.ndl.go.jp/jp/data/subj\\_manual1801.pdf#page=45](http://www.ndl.go.jp/jp/data/subj_manual1801.pdf#page=45), (参照 2018-10-10).

[6] LCSH とのリンクについては、本誌 2017 年 1 号 (通号 40 号) をご覧ください。

西川久司. コラム: 一生ケンメイ! (2) 世界とつながる件名標目表へ—LCSH とのリンク.

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_10311254\\_po\\_2017\\_1.pdf?contentNo=1#page=32](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10311254_po_2017_1.pdf?contentNo=1#page=32), (参照 2018-10-10).

[7] 普通件名を新設するときは、新しい件名を他の件名と相互に関係付けます。これには上位語 (broader term)、下位語 (narrower term)、関連語 (related term) の 3 種類があります。

件名のつながりについては、本誌 2018 年 1 号 (通号 44 号) をご覧ください。

大久保玲. コラム: 一生ケンメイ! (3) 件名と件名のつながり—言葉の地図の作り方.

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11051187\\_po\\_2018\\_1.pdf?contentNo=1#page=15](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11051187_po_2018_1.pdf?contentNo=1#page=15), (参照 2018-10-10).

[8] <http://id.ndl.go.jp/auth/ndlsh/001294144>, (参照 2018-10-10).

[9] 図 1 の出典の項目では、一つ目は件名確立の根拠として、件名が表すテーマが現れる初出資料のタイトル等を、二つ目は標目形を決める際に根拠とした参考図書名等を記録しています。

## コラム：書誌データ利活用（15）

### —もっと便利に！NDL-Bib から書誌データをダウンロード

#### 【はじめに】

2018年8月に、[全国書誌データの利活用研修会](#)を開催しました。その中で、[国立国会図書館書誌提供サービス\(NDL-Bib\)](#)からの[ダウンロード](#)をちょっと便利にする小ワザを紹介しましたので、本誌でも紹介します。さらに、研修会では紹介しなかった便利ワザもご紹介します。

#### 1. 全国書誌提供サービスから、複数日分ダウンロードしたい



図1 NDL-Bibの全国書誌提供サービスのページ

[全国書誌提供サービス](#)のページ（図1）の日付の検索は1日単位です。1日単位の検索では、区分で「全て」を選んでも1,000件に満たないことがよくあります。NDL-Bibから一度に[ダウンロード](#)できる件数は最大5,000件です。複数日分を検索できると、効率よくダウンロードできるでしょう。

そこで、次の二つの小ワザをご紹介します。

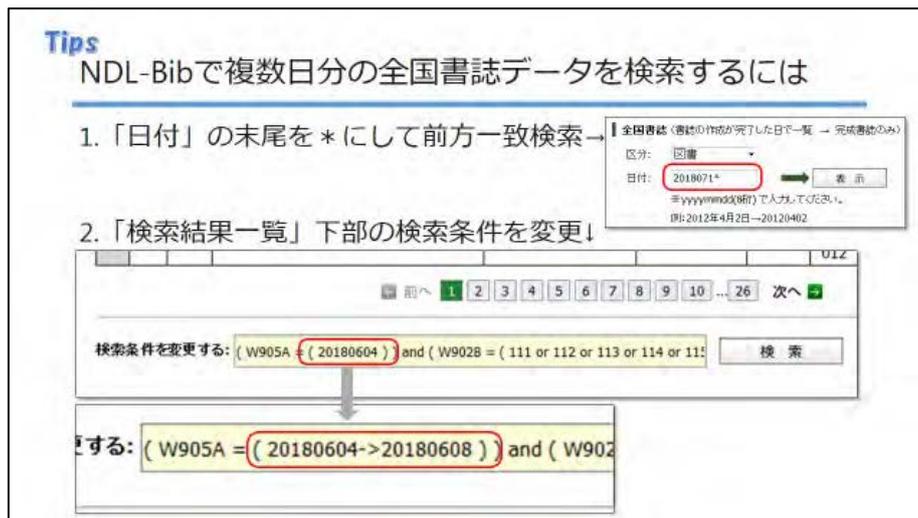


図2 NDL-Bib で複数日分の全国書誌データを検索するには

一つ目は、図2の1.のように、日付の末尾を\*（アスタリスク）にして前方一致検索する方法です。たとえば、「2018071\*」と入力すると、2018年7月10日から2018年7月19日までの全国書誌データを検索できます。

二つ目は、起点の日付で検索して検索結果一覧を表示させた後、下部の検索条件を変更する方法です。->（ハイフンと不等号大なり）と終点の日付を追加すると、複数日分検索できます。5,000件におさまるよう、うまく範囲指定してみてください。

## 2. 多数の ISBN で検索して、ダウンロードしたい

手元にたくさんの資料がある場合、それらの ISBN で検索し、一括して書誌データを取得したいということがあるでしょう。NDL-Bib の詳細検索画面では、すべての検索項目を ISBN にかえて OR 検索しても、一度に8件までしか検索できません。検索するたびに項目を設定するのも面倒です。そんな時は、図3のように検索式画面をお使いください。

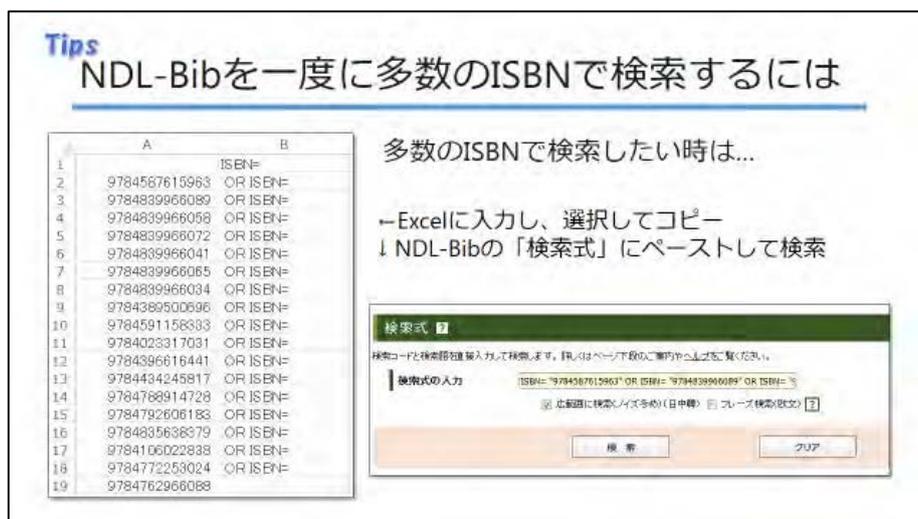


図3 NDL-Bib を一度に多数の ISBN で検索するには

検索式を作成するにはExcelを使うと便利です。バーコードを読み取るなどしてISBNを任意の列に入力し、隣の列の1行目に「ISBN=△」（△は半角スペース）、2行目からは「△OR△ISBN=△」と入力します。データ部分をコピーして、NDL-Bibの検索式の入力欄にペーストすると、簡単に検索式ができます。

一度に検索できるISBNの上限は、桁数やハイフンの有無で異なりますが、15～19個程度です。ハイフンなし13桁のISBNなら最大19個検索できます。エラーが出たら、1～2個減らしてみてください。

さらに、検索履歴を利用することで、20個以上のISBNの検索結果を一度にダウンロードできて便利です(図4)。



図4 NDL-Bib 検索履歴の利用

NDL-Bib 右上の「検索履歴」タブをクリック。次に、検索履歴画面で必要な検索条件にチェックを入れて「かけあわせ」をクリックし、「いずれかの条件に一致する」を選んで実行します。複数の検索結果をまとめた検索条件が一番上に表示されるので、選択して「表示」をクリック。すると、検索結果一覧から一括してダウンロードできます。

一時保存用リストと同様、ダウンロードできます。ぜひお試しください。なお、セッションが終了すると検索履歴は消去されます。

### 3. NDL-Bib が使えるのは2020年12月まで！

当館では2021年1月にシステムリニューアルを予定しています。現在のNDL-Bibは2020年12月で終了し[1]、その後の書誌データ提供は国立国会図書館サーチと一本化し、新たな形で行います。

それまでの2年間、NDL-Bib から書誌データをダウンロードしてご活用いただけたら幸いです。

[1] 本誌今号のおしらせ記事をご覧ください。

収集・書誌調整課. “おしらせ：システムリニューアルに伴う 2021 年 1 月以降の書誌データ提供方法の変更について（予告）” .

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11193726\\_po\\_2018\\_4.pdf?contentNo=1#page=28](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11193726_po_2018_4.pdf?contentNo=1#page=28), (参照 2018-12-26).

## お知らせ：システムリニューアルに伴う 2021 年 1 月以降の 書誌データ提供方法の変更について（予告）

本誌 45 号の「[『国立国会図書館書誌データ作成・提供計画 2018-2020』の概要](#)」でお知らせしましたとおり、2020 年 12 月に[国立国会図書館書誌提供サービス \(NDL-Bib\)](#) を終了します[1]。これは、2021 年 1 月に予定している当館のシステムリニューアルに伴うものです。NDL-Bib サービス終了後は、[国立国会図書館サーチ](#)を中心に書誌データの提供サービスをご利用いただけます。

リニューアル後の書誌データ提供について、概要をお知らせいたします。

### ➤ [国立国会図書館サーチ](#)

・新たに、詳細画面から書誌データ（MARC 形式および MARC タグ形式のみ）を 1 件単位でダウンロードする機能を追加する予定です。（2020 年 12 月までは、NDL-Bib でのみ利用可能です。）

※検索結果一覧画面からの検索集合でのダウンロードはできません。

・API や RSS などは、2021 年 1 月以降も引き続き利用可能です[2]。

### ➤ [国立国会図書館検索・申込オンラインサービス \(国立国会図書館オンライン\)](#)

・2021年1月以降も引き続き、検索結果一覧から検索結果（上限 100 件まで）を、TSV 形式または BibTeX 形式でダウンロード可能です[3]。

当館の書誌データを利用されている図書館等では、業務やシステムへの影響が考えられますので、リニューアル後の書誌データ提供方法の詳細については、当館ホームページなどで順次お知らせします。今後も、当館の書誌データの提供サービスをどうぞご利用ください。

(本件に関するお問い合わせ先)

収集書誌部 収集・書誌調整課 書誌サービス係

メールアドレス：bibinfo@ndl.go.jp

(収集・書誌調整課)

[1] NDL-Bib の終了にあわせて、JAPAN/MARC MARC21 ファイルを JAPAN/MARC 2009 ファイルに変換する際にお使いいただいた[国立国会図書館 Web 変換 Service](#) も終了します。

[2] 詳細は、以下のページをご覧ください。

国立国会図書館. “全国書誌データ提供—国立国会図書館サーチからの提供”.

[http://www.ndl.go.jp/jp/data/data\\_service/jnb/ndl\\_search.html](http://www.ndl.go.jp/jp/data/data_service/jnb/ndl_search.html), (参照 2018-10-30).

[3] 国立国会図書館オンラインから書誌データをダウンロードする方法は、本誌 2018 年 3 号 (通号 46 号) でご紹介しています。

池田大希. コラム: 書誌データ利活用 (14) — 国立国会図書館オンラインの書誌データ検索・活用法.  
[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11152571\\_po\\_2018\\_3.pdf?contentNo=1#page=11](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11152571_po_2018_3.pdf?contentNo=1#page=11), (参照 2018-10-30).

**NDL 書誌情報ニューズレター (年4回刊)**

2018年4号(通号47号) 2018年12月26日発行

編集 国立国会図書館収集書誌部

発行 国立国会図書館

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

E-mail: [bib-news@ndl.go.jp](mailto:bib-news@ndl.go.jp) (ニューズレター編集担当)